

保護者の皆様

小学校給食における給食実施回数増と給食費の増額について

日頃から、学校教育活動への御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

小学校では、高学年の外国語活動の導入に続き、昨年度からは中学年でも外国語活動が始まりました。令和2年度からは、新学習指導要領の全面実施に伴い、中学年の外国語活動、高学年の外国語科ともに、授業時数が増加します。

これを受け、給食実施回数を増加することで授業時間を確保し、外国語教育の授業時数増に柔軟に対応するため、年間給食実施回数を4回増やすこととしました。それに伴い、学校給食費の年額及び月割額を次のとおり変更いたします。

今後も安全・安心でおいしく、健康的で、子どもたちが大好きな学校給食を継続してまいりますので、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。



変更内容

1 給食実施回数

187回（令和元年度比4回増）

2 給食費

現在の1食当たりの基準単価270円から、次のとおり年額及び月割額を定めるものとします。

令和元年度給食費

給食実施回数	年額		月割額	
	牛乳代含む	牛乳停止の場合	牛乳代含む	牛乳停止の場合
183回	49,500円	40,700円	4,500円	3,700円



令和2年度給食費

給食実施回数	年額		月割額	
	牛乳代含む	牛乳停止の場合	牛乳代含む	牛乳停止の場合
187回	50,600円	41,800円	4,600円	3,800円

川崎市教育委員会事務局 健康給食推進室 [学校給食]

電話：044-200-3299 ファックス：044-200-2853

メールアドレス：88kyusyoku@city.kawasaki.jp